

## 第46回・明石市環境審議会次第

平成23年8月4日(木) 午前10時00分～  
明石市民会館 第1・2会議室

### 1 委嘱状の交付

### 2 説明

- (1) 計画策定の流れ
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 現行計画の取り組み状況について

資料1 (仮称)次期明石市環境基本計画策定スケジュール

資料2 (仮称)次期明石市環境基本計画の内容(案)

資料3 環境基本計画とは

資料4 環境関連個別計画の体系図

資料5 現行計画の取り組み状況について

参考資料1 行政が進める45の取り組みの進捗状況

参考資料2 リーディングプロジェクトの進捗状況

### 3 議事：(仮称)次期明石市環境基本計画について

- (1) めざす環境像
- (2) 計画の基本理念
- (3) 施策の体系

資料6 めざす環境像について

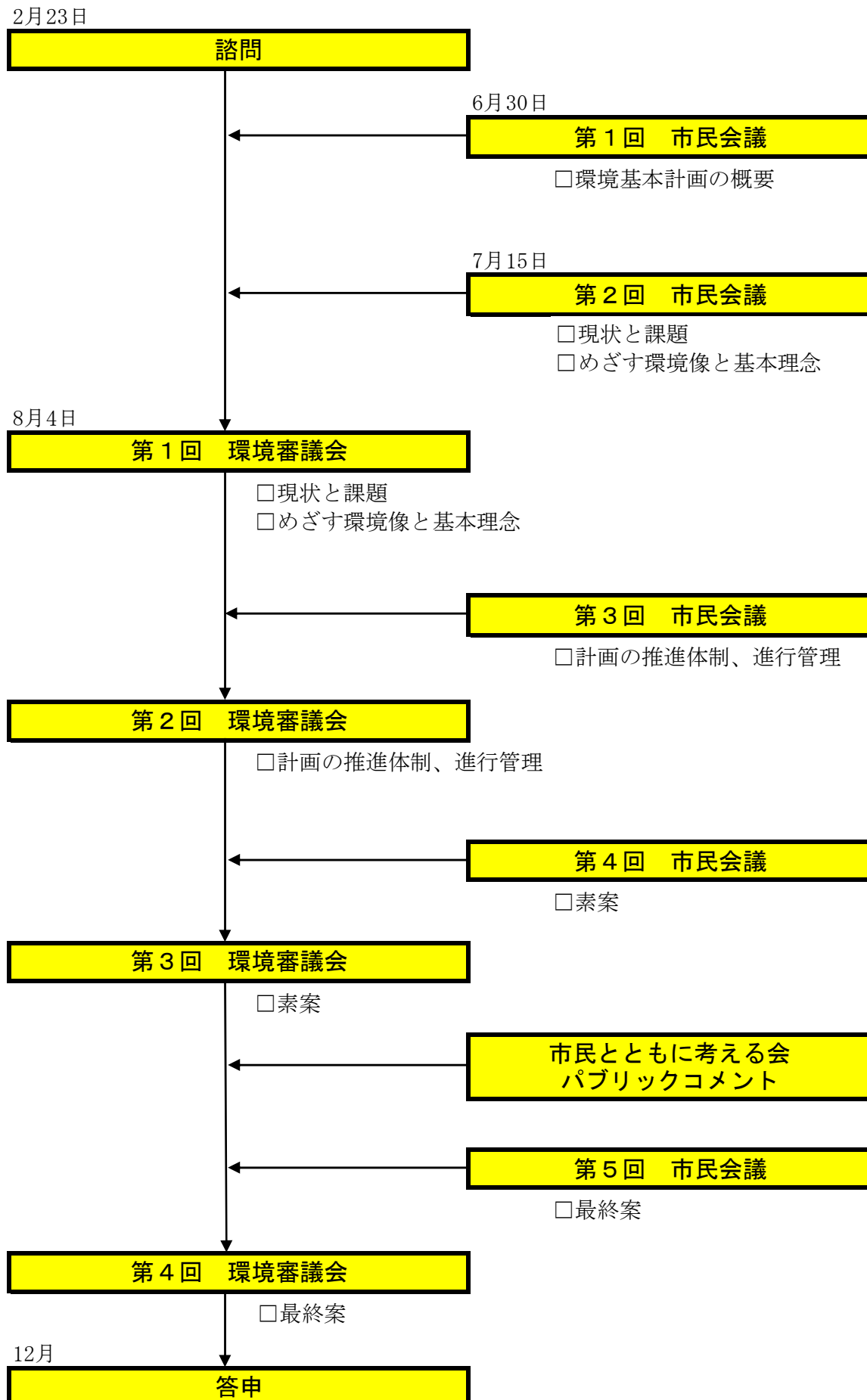
資料7 計画の基本理念について

資料8 施策の体系について

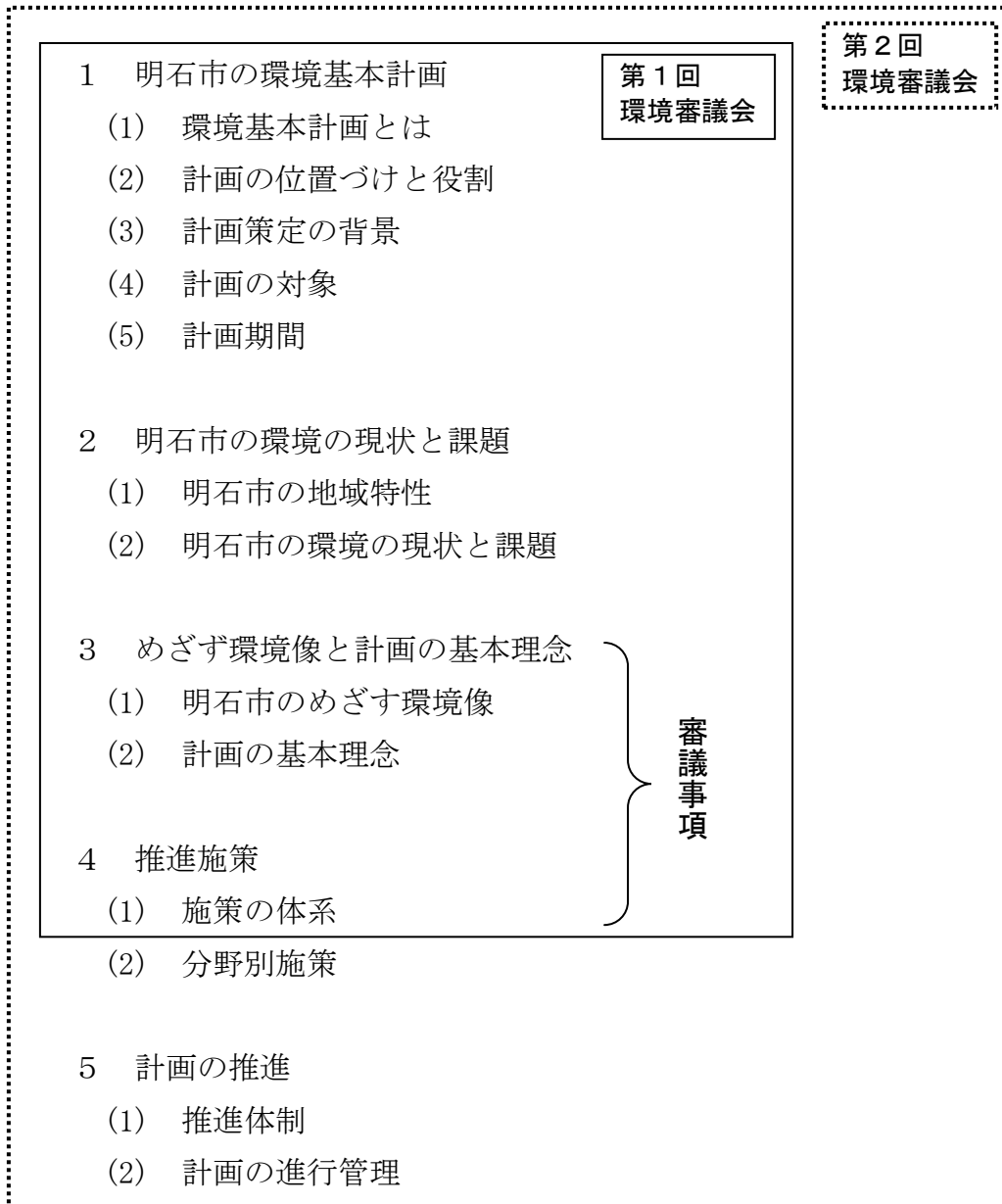
### 4 その他

参考資料3 明石市環境審議会委員名簿

(仮称) 次期明石市環境基本計画策定スケジュール



(仮称)次期明石市環境基本計画の内容 (案)



6 計画策定の経緯など (添付資料)

## 環境基本計画とは

環境基本計画とは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画です。本計画には環境の保全と創造を図るという中長期的な視野と、施策を実現していくという実務的な視野が必要です。

(明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例 抜粋)

### (基本理念)

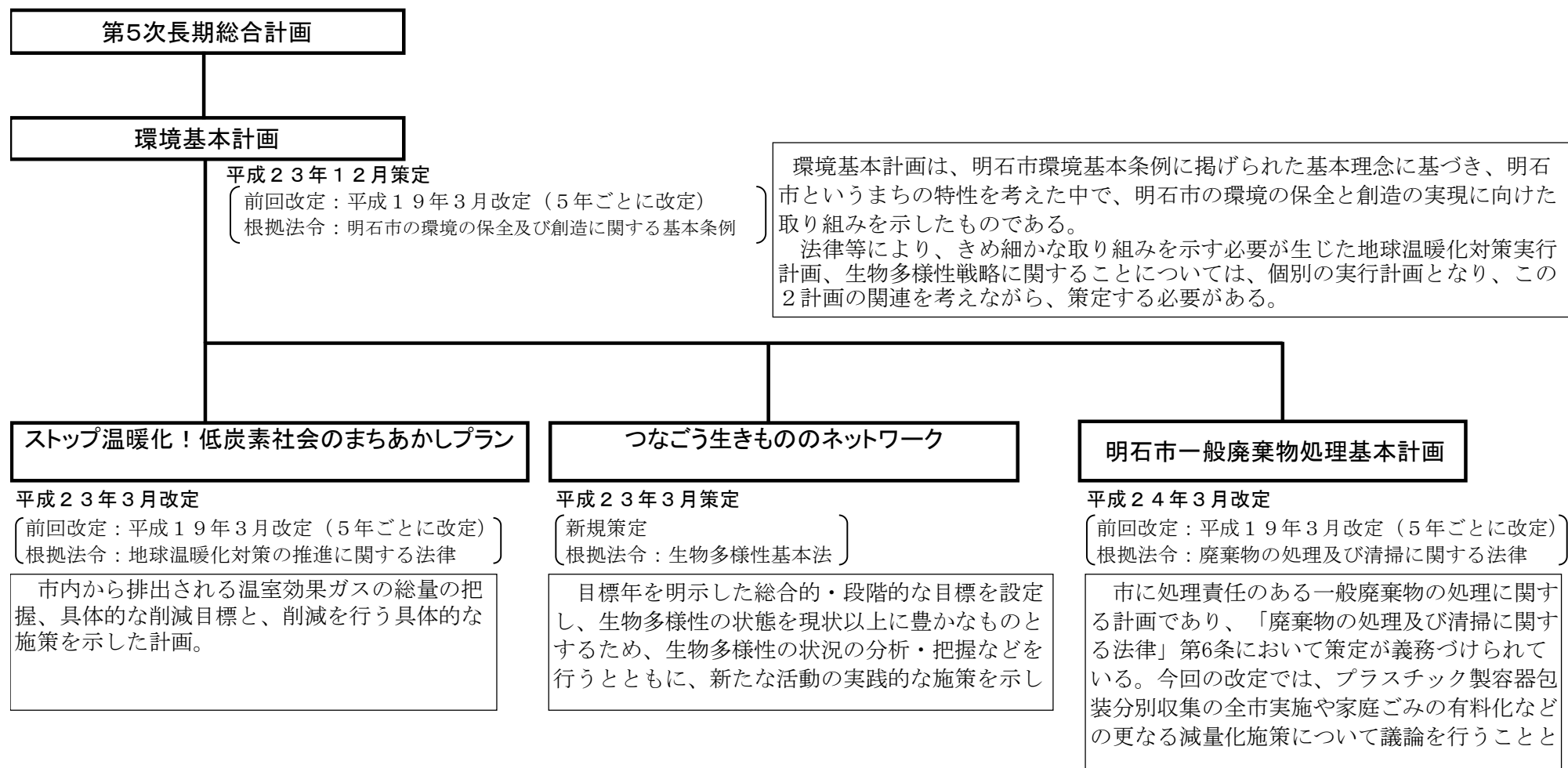
第2条 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境の確保がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることにかんがみ、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、かつ、現在及び将来の世代の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる都市の実現を目的として、エネルギーの合理的かつ効率的な利用、資源の循環的な利用その他の環境の保全及び創造に関する行動について、市、事業者及び市民が自らの活動と環境とのかかわりを認識し、環境への十分な配慮を行うことにより推進されなければならない。

3 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民のすべてがそれぞれの責務を自覚し、相互に協力、連携して推進されなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

## 環境関連個別計画の体系図



法の制定や改正により、環境基本計画でカバーしていた、地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略にきめ細やかな取り組みを示すことが求められ、新たな個別計画の充実や策定が必要となっている。また、それぞれの個別計画が独立しながらも関連するものとして機能することが求められている。

## 現行計画の取り組み状況について

## 1 行政が進める 45 の取り組みについて

## (1) 進捗状況

目標を達成した：102

目標を達成できなかった：5

終了：16

## (2) 成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほぼ全て（「(36)減農薬農業の普及促進」は未実施）の取り組みが実施され、多くの取り組みにおいて目標が達成された。</li> <li>・ 環境基本計画の取り組みや環境マネジメントシステムの導入により、全庁的に環境への取り組みが浸透している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組みの目標について、定量的な指標を用いた評価を行い、取り組みの進捗状況を検証することが必要である。</li> </ul>

## 2 リーディングプロジェクトについて

## (1) 進捗状況

事業として実施中：6

終了（「関係部署の事業として実施」を含む）：3

検討中：2

検討したが実施には至らなかった：1

休止中：1

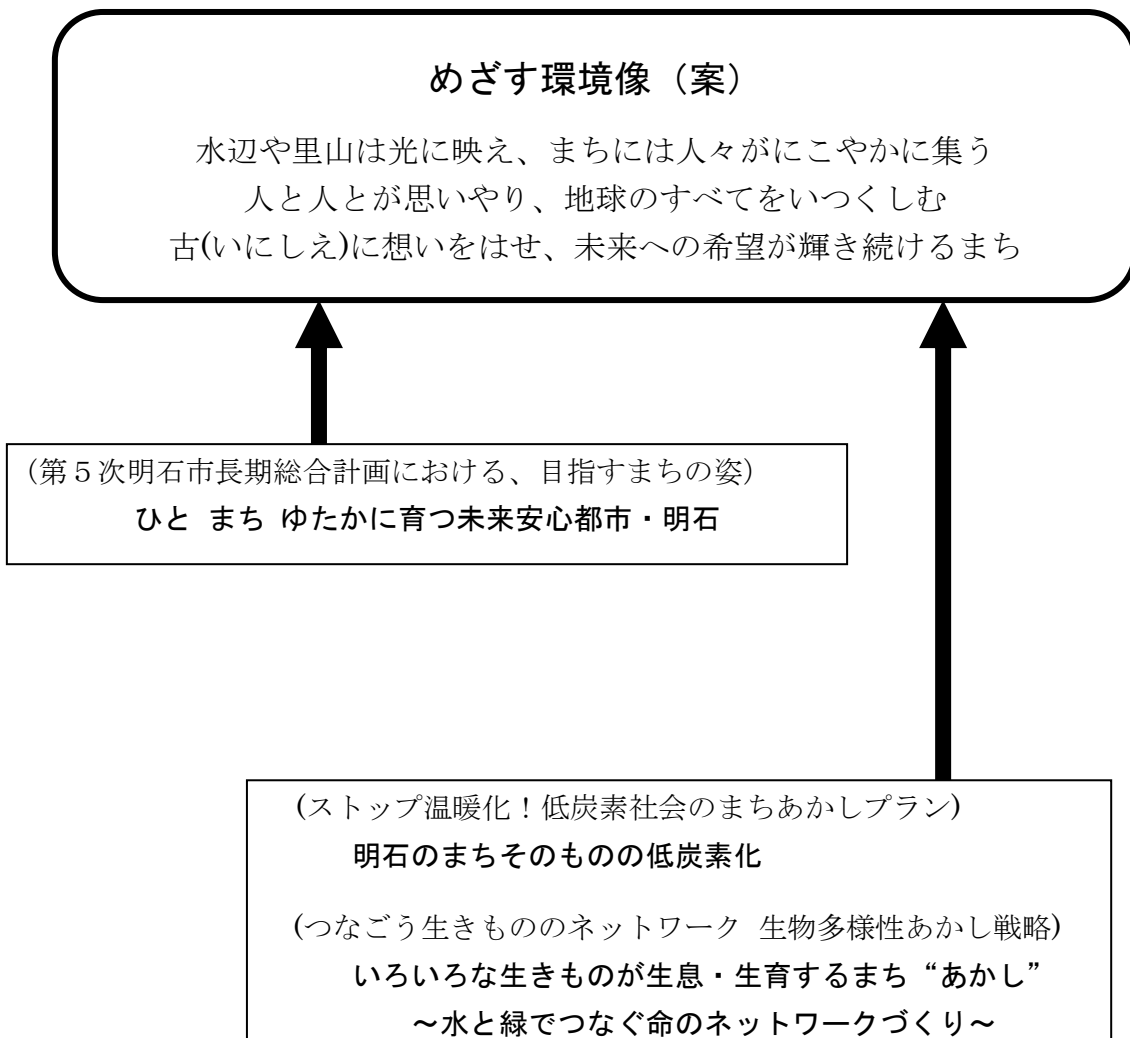
## (2) 成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進捗状況にばらつきはあるものの、全てのリーディングプロジェクトにおいて、実施または実施に向けた検討が行われた。</li> <li>・ 小学校などへの環境学習サポートを行っており、それぞれの地域の特性を活かしたプログラムを組んでいる。</li> <li>・ 環境に関する地域のイベントや講習会など、さまざまな分野の啓発活動を継続的に行っている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーディングプロジェクトを推進していくため、参加人員を増やす必要がある。</li> <li>・ 多額の費用を要することが、リーディングプロジェクト実現の障害となっている場合がある。</li> </ul>

## めざす環境像について

めざす環境像は、長期的に向かうべき環境像（100年後をイメージしたまちの姿）と方向性を示すものです。

第5次明石市長期総合計画における目指すまちの姿や、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に掲げる明石市の将来の姿とも整合を図りつつ、めざす環境像を定めます。

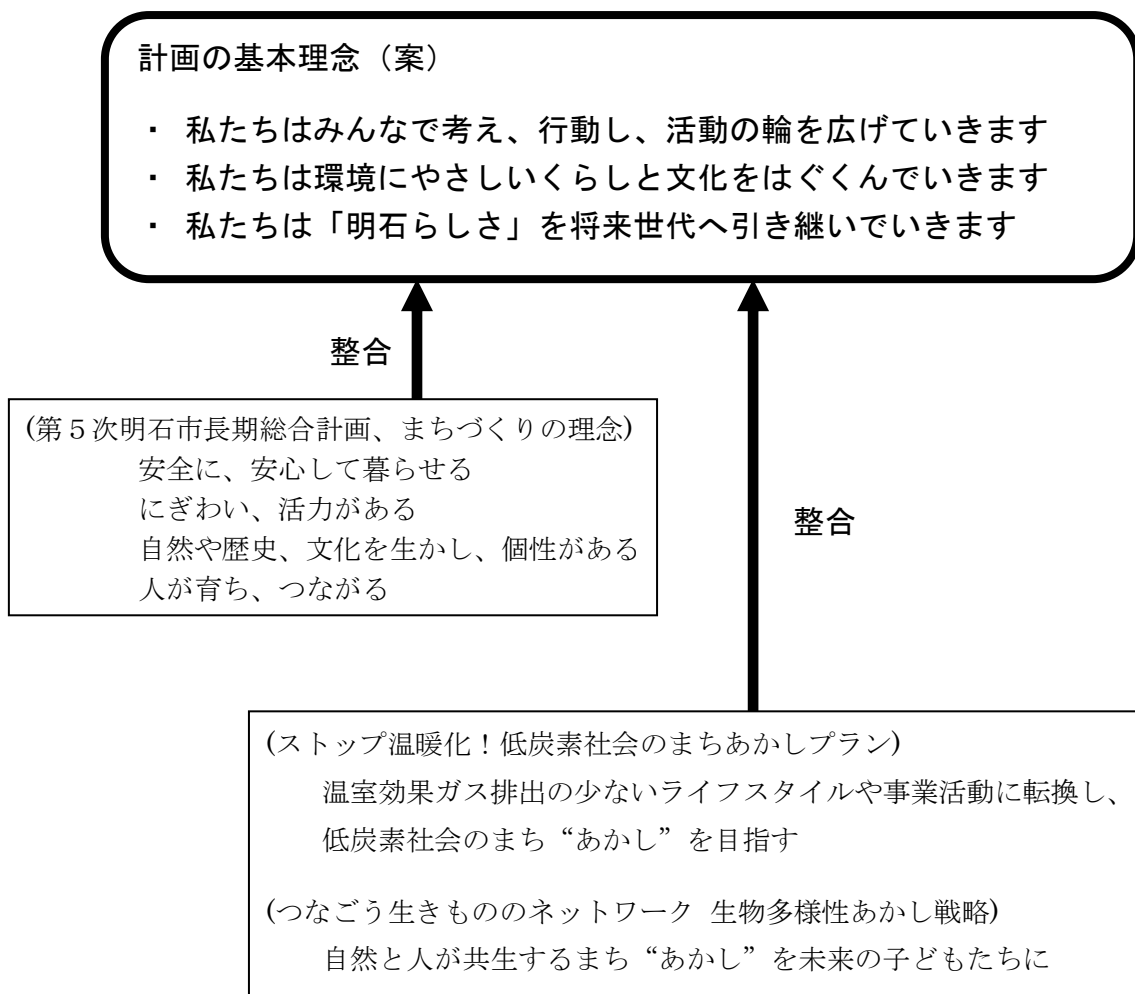


## 計画の基本理念について

本計画には環境の保全と創造を図るという中長期的な視野と、施策を実現していくという実務的な視野が必要です。

計画期間は現実的に見通しが可能で、長期総合計画とも整合を図るため、10年を前提とします。

めざす環境像を念頭におき、長期総合計画におけるまちづくりの理念を踏まえつつ、今後10年間の基本理念を定めます。



(参考：現行計画の基本理念)

みんなで考え、行動する

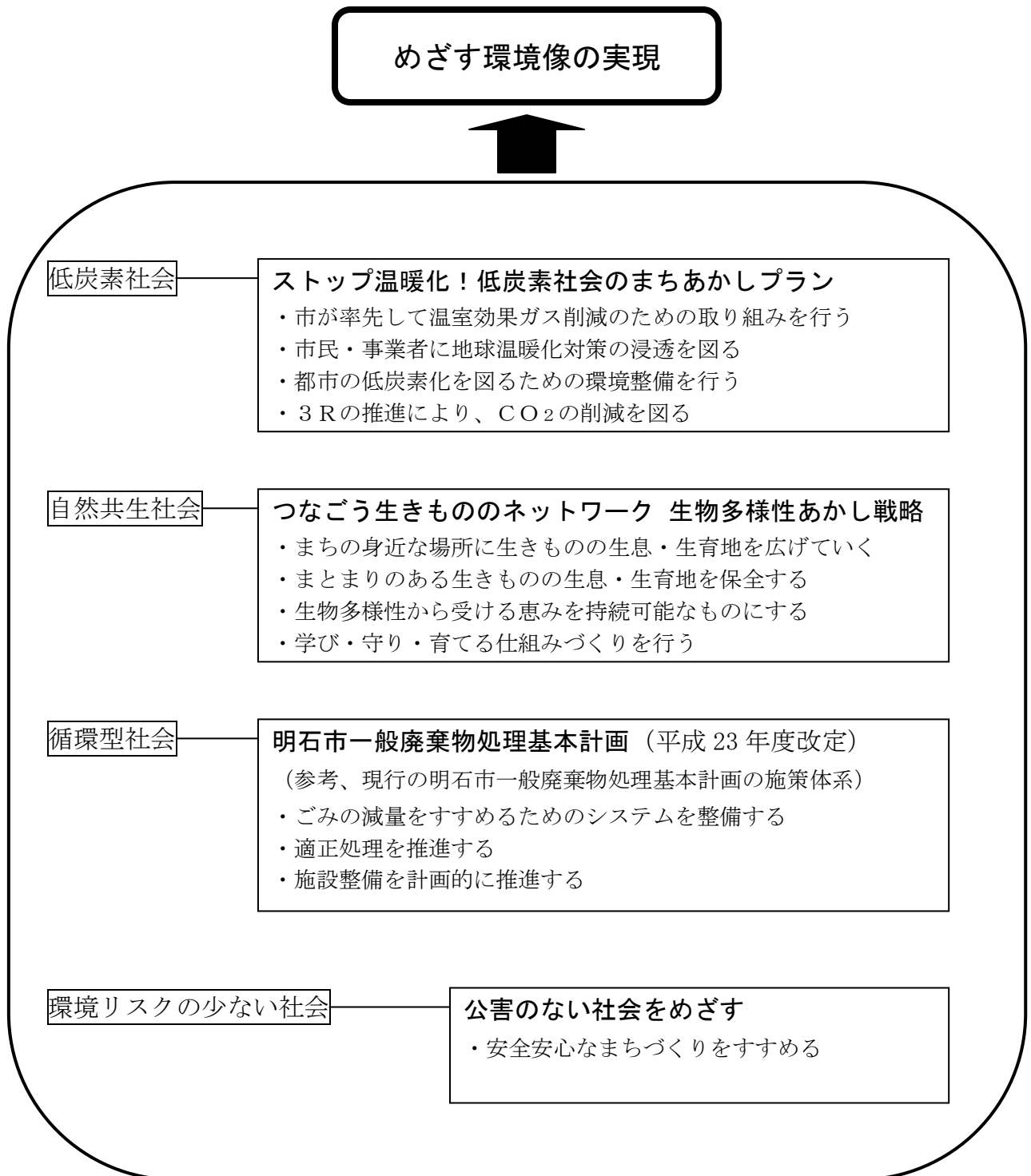
環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える

「明石らしさ」を創造し、生かす



## 施策の体系について

めざす環境像を実現するためには、「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」、「環境リスクの少ない社会」を形成することが必要と考えます。それぞれに応じた施策の体系を、下記のとおり示します。



## 第46回 明石市環境審議会

日時 平成23年8月4日（木）午前10時

場所 明石市民会館 第1・2会議室

○会長 皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、明石市環境審議会を開催させていただきたいと思っております。本日は、朝早くからお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、事務局から、資料の確認と、明石市環境審議会の成立について確認をお願いいたします。

○事務局A 朝早くから、どうもありがとうございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。第46回明石市環境審議会次第と書かれているものが1つ、資料1としまして「(仮称)次期明石市環境基本計画策定スケジュール」、資料2としまして「(仮称)次期明石市環境基本計画の内容(案)」、資料3「環境基本計画とは」、資料4「環境関連個別計画の体系図」、資料5「現行計画の取り組み状況について」、その資料5に付随しまして、参考資料1として「行政が進める45の取り組みの進捗状況」というものが1部、参考資料2としまして「リーディングプロジェクトの進捗状況」、資料6としまして「めざす環境像について」、資料7「計画の基本理念について」、資料8「施策の体系について」、参考資料3としまして「明石市環境審議会委員名簿」がつきます。

それと、冊子が2冊ございます。1つが、明石市の環境基本計画の改定版でございます。もう1つが、平成22年度に策定いたしました明石市第5次長期総合計画のダイジェスト版でございます。

以上でございます。ご確認いただきまして、不足している資料がございませんでしょうか。

ないようでしたら、本日の環境審議会でございますが、審議会委員18名中11名のご出席をいただいております、過半数のご出席ということでございますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則第23条第2項の規定に基づきまして、本日の会議は有効に成立して

おりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○会 長      ありがとうございます。

それでは続きまして、審議会委員に変更がありましたので、事務局からご報告をお願いいたします。

(委員及び事務局の紹介)

○会 長      ありがとうございました。

では、議事に入らせていただいてよろしいでしょうか。

では、一番表になっていると思うんですが、第46回明石市環境審議会次第というのをごらんください。

今、メンバーについてご紹介があったわけなんですけど、続きまして、説明のところですね。事務局から、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局B   それでは、次第に基づきまして、2の(1)から(3)についてご説明させていただきます。

(1) 計画策定の流れについて、資料1をごらんください。

資料1は、今年度環境審議会の大きなテーマでもあります明石市環境基本計画の策定について、その策定のプロセスを示したものです。

ここにある市民会議というのは、公募市民と、市の環境基本計画推進パートナーシップ組織でありますエコウイングあかしのメンバーから構成された会議です。市民会議で基本計画の原案を作成し、環境審議会でご審議いただき、そういうことを繰り返しながら計画案を策定していきたいと考えております。既に第1回目と2回目の市民会議を開催いたしました。

本日の審議会は、8月4日第1回環境審議会と記載されたこの段階に来ております。本日議論いただく内容につきましては、この後説明させていただきます現状と課題、めざす環境像と基本理念、施策の体系でございます。

次回の環境審議会、第2回環境審議会と記載されたところなんですけども、計画の推進体制、進行管理、骨子案を審議いただきまして、そ

の後、パブリックコメント、市民とともに考える会——5回予定しておりますが——これらを経て最終案を作成して、4回目の審議会で審議いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2をごらんください。

資料2は、これから策定していきます環境基本計画の内容を示したもので、計画書の目次的なものと考えていただいて結構です。第1回目と第2回目の審議会で審議いただくことを示しております。

本日審議いただく内容は、括弧で審議事項とくくったところとなっております。計画全体でどの部分となるかということ、いま一度ご確認ください。

続きまして、(2)計画の位置づけについて、資料3に沿ってご説明させていただきます。

資料3「環境基本計画とは」で、環境基本計画について説明しております。環境基本計画とは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具現化するための計画で、環境の保全と創造を図るという中長期的な視野と、施策を実行していくという実務的な視野のその両面が必要になってきます。基本条例の基本理念を下の四角に囲って記載しております。

基本理念として、第2条、環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境の確保がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、かつ、現在及び将来の世代の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進されなければならない。以下は割愛させていただきますけども、このような記載となっております。

続きまして、資料4をごらんください。

資料4は、環境関係の計画と市の総合計画の関係を示したものです。環境基本計画は、市の総合計画と3つの個別計画、昨年度、環境審議会で議論いただき策定いたしました「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、それと「明石市一般廃棄物処理基本計画」、現在、資源循環推進審議会で議論いただいているところで、今年度策定を目指しており

ますが、この3つの計画と総合計画との中間に位置する計画です。

これから策定しようとしている環境基本計画は、環境に関する3つの個別計画の包括的な事柄や、3つの個別計画には含まれない分野について規定していくような内容としていきたいと、考えております。

それでは、(3)の現行計画の取り組み状況について、資料5と参考資料1、参考資料2でご説明させていただきます。

現行の環境基本計画の取り組みにつきましては、行政が進める45の取り組みと、市民、事業者、行政3者の協働によるリーディングプロジェクトがあります。

まず、行政の45の取り組みの進捗状況についてご説明させていただきます。

参考資料1、これが行政が進める45の取り組みについての進捗状況を示しております。行政の取り組みにつきましては、環境マネジメントシステムによる進行管理を行っておりますので、現行の基本計画に改定された平成19年度から22年度までの各課の取り組み状況を基本計画の取り組み番号ごとにまとめたものが、この表となっております。

また、参考資料2は、市民、事業者、行政の3者の協働により取り組むリーディングプロジェクトの進捗状況について取りまとめたものです。

すべて紹介していますと時間がかかってしまいますので、資料5として概要をまとめておりますので、資料5に基づいてご説明させていただきます。

まず1番目として、行政の45の取り組みについてですが、進捗状況として、目標の達成度と、その取り組みの数を記載しております。目標を達成したものが102あります。達成できなかったものが5つ、終了したものが16あります。目標を達成できなかった取り組みにつきましては、その原因を分析して、次の計画に反映していきたいと考えております。終了したという取り組みは、事業そのものが完了した、あるいは一定の効果があつたと判断し、別の取り組みに転換したものでございます。

これらから浮かび上がる成果と課題として、(2)に記載しております。ほぼすべての取り組みが実施され、多くの取り組みにおいて目標が達成

されております。また、環境基本計画の取り組みや環境マネジメントシステムの導入によって、全庁的に環境への取り組みが浸透していると考えております。

なお、成果の括弧で記載された（36）の減農薬の普及促進については未実施となっているんですけども、市の農水産課と県、それから農協、出荷組合で構成された明石市園芸連合会という組織がありまして、そこで環境創造型農業に対する助成事業を行っております。市が単独で減農薬の取り組みを行っているわけではないんですが、市としてもこういったかかわりを持っているということにつきまして、お伝えしておきます。

課題といたしましては、取り組みの目標について、定量的な指標を用いた評価を行い、取り組みの進捗状況を検証していくことが必要と考えております。

次に、リーディングプロジェクトについてご説明させていただきます。

リーディングプロジェクトは、市民、事業者、行政の3者協働で推進するプロジェクトで、それぞれの取り組みと進捗状況につきましては、参考資料2のほうにまとめてあります。

進捗状況につきましては、事業として実施中が6つのプロジェクト、終了、関係部署の事業として実施というものも含めると3つのプロジェクト、検討中が2つ、検討したが実施には至らなかったが1つ、休止中が1つございます。

成果につきましては、進捗状況にばらつきはあるものの、すべてのリーディングプロジェクトにおいて、実施または実施に向けた検討が行われました。また、小学校などへの環境学習サポートを行っており、それぞれの地域の特性を生かしたプログラムを組んで活動を行っております。それと、環境に関する地域のイベントや講習会など、さまざまな分野の啓発活動を継続的に行っているということが成果と考えられます。

課題といたしましては、リーディングプロジェクトを推進していくためには、参加人員をもっと増やす必要があるということがあります。また、プロジェクト実現のため多額の費用を要するということが、プロジェクトの実現の障害となっている場合が見受けられます。

2の説明については以上となりますけども、これらのことにつきまして

て、不明な点、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。大体おわかりいただけましたでしょうか。

本日のテーマですが、まず資料4をごらんください。今まで地球温暖化とか生物多様性のことをやってきまして、きょう来られて、突然この説明ではわかりにくいかもしれませんので、ちょっと説明させていただきます。

資料4をごらんいただきまして、昨年度は「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」という地球温暖化対策実行計画と、それから「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、これにつきましてご議論いただきまして、無事3月に改定または策定させていただきました。そして今、副会長のもとで明石市一般廃棄物処理基本計画、それが来年の3月に改定される予定で、この3つの個別計画につきまして、先に具体的に走っているわけです。

そして、その上位計画である環境基本計画というのがあるんですが、それは第5次長期総合計画とのちょうど間に位置づけられるものですが、本日のテーマは、この環境基本計画についてです。

環境基本計画につきましては、皆様のお手元に配付されております冊子の「明石市環境基本計画(改定版)」をごらんいただけますでしょうか。これの1ページをお開きいただけますでしょうか。目次の次のところにあるんですが、この基本計画というものは、1ページの第I章 計画の基本的事項がありまして、1.1計画の位置づけというのがあるんですが、その文章の中の3段落目に、「また、本市では平成11(1999)年6月に環境施策に関する基本的な事項及び環境保全に関する規則などについて定めた『明石市の環境保全及び創造に関する基本条例』を制定しています。本計画は、この条例に掲げられた基本理念と、環境基本条例第7条に基づいて策定されたものです」ということで、もともと、平成11年にこの環境基本計画というのでできているわけですがけれども、次のページをめくっていただきまして、3ページというところがあるんですか、この基本計画というものは、平成12(2000)年度から平成22年度までの11年間で計画の期間であり、そして、「ただし」というところが2行目にあるんですが、「ただし、本計画におけるプロジェクトの多

くは平成23年度以降も継続していくことが想定されるため、平成23年度以降についても、第2次環境基本計画として段階的に本計画の内容を発展させていきます」とあるんですが、これが一度、この基本計画、平成19年（2007年）に改定されているわけなんですけれども、これを土台としまして、平成23年以降もこの内容を引き継ぎながら、きょうのテーマである次期明石市環境基本計画を策定していくということによろしいですね。おおまかにご理解いただきまして、そして資料1をごらんください。

先ほどご説明いただきました資料1についてですが、一番上のところに（仮称）次期明石市環境基本計画策定スケジュールというのがあります。これは、2月23日諮問というのがありまして、先ほどの冊子の改定版というところにもあったんですけれども、目次の前のところにあるんですが、「市民の視点、想いの反映」、それから「先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）の見直し」、「計画の推進体制及び進行管理の確立」という、そういう柱のもとにやっぴいこうということがありましたので、既に6月30日、7月15日の2回にわたって市民会議を開いていただいて、原案をおつくりいただいているということです。それによろしいですね。

既に市民会議で原案をおつくりいただきまして、そしてきょう、8月4日に第1回環境審議会というのを迎えていまして、きょうここで、原案などをもとにして、皆様のご意見をいただくということです。そして、市民会議と環境審議会を繰り返しながら、よりよいものをつくっていかうということが目的となっております。こういうことがきょうのテーマなんですけれども、よろしいでしょうか。

つきましては、先ほど事務局のほうから、資料2では、その基本計画の内容の中で、本日の第1回環境審議会と次回第2回環境審議会の具体的なご意見をいただく範囲を示していただいているわけなんですけれども、本日の第1回環境審議会では、四角で囲ってある1、2、3、4まで、推進施策のところまでですね。そこまでをきょう審議事項としたいということで、具体的な審議事項というのは3と4についてなんですけれども、そのあたりをテーマとするということです。



で、資料3で環境基本計画とはというところとか、それから環境基本計画の中で、行政が進める45の取り組みとリーディングプロジェクトというのがありまして、その進捗状況についてご説明いただいたわけですね。よろしいでしょうか。

そこまでにつきまして、何かご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

○副会長　では、ちょっと今の話を聞きまして。2回の市民会議で、この環境基本計画の概要から、それから第2回の最後の施策の体系という各項目について原案をつくられて、それがこの資料2の実線の部分ですね。でき上がったということで、今回はその中でも、「めざす環境像と計画の基本理念」とか「推進施策」、そこら辺のところを議論するというふうに今のお話で理解したんですが、先ほどのお話の中心が、45の取り組みについてどうだったかという進捗状況を話されて、それからリーディングプロジェクトというのを話されたわけですね。

そうすると、市民会議で出てきた原案というのは、今回、具体的にみていく必要はないんでしょうかと、そういう目的ではないんですかねという質問なんですけれど。

○会　長　市民会議の何ですか。

○副会長　先ほど、市民会議で6月30日と7月15日、会議をされて、資料1に載っているこの項目が原案として作成されたというお話がありましたので、また資料2のほうに、その目次としてその項目が出ております。この委員会では、ここら辺の話をされるのかなというふうに今お話を聞いていて思ったんですけれど、先ほどの説明というのが、45の取り組みについての進捗状況とリーディングプロジェクトの話が事務局からあったわけですね。それがこの議題とどう関係しているのかというのがよく見えないですね。

○会　長　資料のボリュームとしては、45の取り組み、リーディングプロジェクトが圧倒的に多いわけなんですけれども、それときょうの審議事項とどう関係があるのかとか。つまり、45の取り組みの進捗状況とリーディングプロジェクトというのは単なる報告、今のところ報告事項と扱ってよろしいわけですか。今、こういう状況にありますという説明だけで

すね。

○事務局 B　　そうです。この後、議事として上げていますめざす環境像とか基本理念、それを審議いただくんですけれども、現在の基本計画の進捗状況とか取り組みの状況というものをまずご理解いただきたいという意味合いで、ここはご紹介させていただきました。

○副会長　　ありがとうございました。

○会　長　　それでは、ここの45の取り組みとかリーディングプロジェクトの内容も多彩で非常に大きなボリュームなんですけど、まず本日の審議事項でご意見をいただきましてから、これらにつきましてご質問がある場合には、また後でいただくということによろしいでしょうか。

それでは、本日の議事である3番目、(仮称)次期明石市環境基本計画についてというところなんですけども、めざす環境像というところにつきまして、ご説明いただけますでしょうか。

○事務局 B　　それでは、めざす環境像につきまして、資料6に沿って説明させていただきます。

環境基本計画の位置づけの中でも説明させていただきましたように、環境基本計画は、中長期的な視野と施策を実行していくという実務的な観点が必要です。めざす環境像は、長期的に向かう環境像として、100年後をイメージしたまちの姿だにご理解いただければ結構です。

事務局案としてご提示させていただきましたものは、現行計画のめざす環境像と同じものをご提案させていただいております。これは、5年前に現在の環境基本計画に改定したんですけれども、そのときに、まさしく100年後のまちの姿をイメージして定めたものということで、また、本市の総合計画でもある第5次明石市長期総合計画、それと、昨年策定しました「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に掲げる明石市の将来の姿とも矛盾しないと考えておりますので、このように提案させていただきました。

ここで提案させていただいていますめざす環境像について、ご意見、ご質問、あるいはもっとほかの観点が必要なんではないかとか、あるいは抜けている事柄はないかとかということがございましたら、ご意見をい

たきますようにお願いします。

○会 長 よろしいでしょうか。とって、すぐにご意見と言ってもなかなか難しいと思うんですけども。

ごらんいただいています冊子のほうの明石市環境基本計画（改定版）の5ページをごらんいただけますでしょうか。そこに、第Ⅲ章 明石市のめざす環境像というところがあります。それをごらんいただきますと、現行の基本計画の中で、「めざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよさを受け継ぎ、豊かな未来への夢を100年先までも持ち続けていきたいという市民の想いを表しています」ということで、そこに、今、資料6で示されているのと同じ、「水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う 人と人とが思いやり、地球のすべてをいつくしむ 古（いにしえ）に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち」と、そういうふうなめざす環境像が示されているわけですが、これにつきまして、このままでいいのか、あるいは何かもう少しこういうことをつけ加える必要があるのではないかと、あるいは単純に、これは長過ぎるので、もう少し短くしたほうがいいのか。これ、随分長いので、例えば環境像というときに、市民の皆さんとできるだけ共有できるような短い、例えば「ストップ温暖化！」のような、そういうふうなもう少し短いフレーズにしたほうがいいのかとか、内容とか長さとか、足りないものはないとか、そういうような観点からご意見をいただきたいと思うんですが、まず、委員Aから、市民会議のほうで例えばどのような意見があったかということをご説明いただけますでしょうか。

○委員A 市民会議には事務局のほうから、この形とは少し違った案が出てきたんです。それについて議論したわけですが、一応、現在のこの基本計画に出ているとおりのものでいいんじゃないかということになりました。逐次ずっとご説明していけばいいんですけども、要は、市民会議があって、この審議会があるわけですから、審議会には市民会議の出した結果というものがもっと反映されていないといけないのではないかと、というふうに思うんです。

○会 長      そうですね。ここの基本計画の改定にあたってというところで、市民の視点、想いの反映というのがまず一番に上げられているわけですので、市民会議で話し合われた意見がもう少し出たほうがいいのではないかと  
いうことだったんですけれども、市民会議のほうでは、例えば主な意見としてどのような意見があったわけなんでしょうか。

○委員 A      ほとんどの意見が、全く新しい、新規性のあるような環境像だとか、それからいろんな形のものを提案するというふうなことでなしに、議論している間に、どうも今までのものでいいんじゃないかなというふうな  
ことになってきたと思います。

○会 長      ただ、皆様、いかがでしょうか。これ、長過ぎるといふか、私、これを最初見たときに、例えば「にこやかに集う」で丸があるのかないのかとか、これ、3つなのか、1つで続いているのかどうかということもよくわからないといふか、随分ほんとうに長いと思うんですけども、他都市の場合でも、これだけの長さといふのはなかなかないのではないかと  
思うんですけども、長期的に向かうべき環境像で、100年後をイメージしたまちの姿といふ、またこれも随分長期的な計画のような感じになっているんですけども、皆様、いかがでしょうか。単純に長過ぎるとか、そういう話でも結構ですので。

○委員 A      これは市民会議に出された事務局の案も、大体こういうふうなずらっと長い文でしたから、それを短くするというような形にはならなかった  
ですね。

○会 長      内容についてですか。  
いかがでしょうか。

○委員 B      今おっしゃったのと、ちょっと違うと思うんですね。事務局が提示した案は市民会議では1行だったんです。短かったんですね。これ、何よと、こういうことから始まったわけでしょう。結局は、今の現行のこれが、よく練ったんだからということに戻ったんじゃないかなったですか。

だから、会長がおっしゃるように1行のキャッチフレーズだったんです。ところが、ずっと読んでいくうちに、何か1行じゃ物足りないよというふうなことで、改定版だから、100年後に通じるというのがこれが一番いいんじゃないかということに落ちついたように私は記憶してい

るんですけども。たしかそうですよね。

ただ、「地球のすべてをいつくしみ」って、そんな、明石で地球のすべてって、ちょっと大げさじゃないのという意見はあったんですね。改定版なんだから、そうそうさわらないでおこうという考え方が皆さんあったと思う。ただ、ちょっと不都合なところがあるんじゃないかということが……。これ、私の記憶だけかな。事務局は何とおっしゃったのか。と記憶しているんですけどね。

○会 長 平成19年の改定版でも、プロジェクトの多くは長期的な視野が必要なものが多いので、土台としてはこれを基盤とすると、それを段階的に発展させていくということが書いてあるわけなんですけれども、ですから、めざす環境像がそろそろ変わっては困るということもあるんですよね。基本的なことはこれでいきましょうということがあるので、全く違うものといってもまたそれは違和感があると思うんですが。では、このまま継続するということによろしいでしょうか。

もう1つ私が思うのは、何で100年後なのかなという、100年という……。

○委員C 私も委員Bや委員Aと同様に市民会議にも出ておりますので。議事録をきちっと行政のほうから、こういう状況でこういう話があったこうなったよという結果を出してもらったほうが今後わかりやすいかなと思うんですけども、私も先ほどの委員Bと同じで、記憶では、最初には長過ぎるんじゃないかということで、短い文章が提示されました。構成メンバーとしましたら、エコウイングあかしの会員が約半分、市民公募の方が約半分という中で、もともとの基本計画の改定にかかわっていた人間は数名だけです。それ以外の方がほとんどという中で話をして、先ほど委員Aから話があったように、せっかくそういう形をつくって、この文章が長いとか、地球の規模は非常に大きいんじゃないかとかいう話はあったんですけども、結果的にはやっぱりこれを大事にしようと、せっかくそういう思いでやってきて、不都合があるんであれば直さなきゃいけないけども、不都合はないんじゃないかとかいうので、最終的にこれになったという記憶をしています。

○会 長 わかりました。つまり、審議会の前に市民会議を開催いただいて、既

に原案としてこうであるということをもとめていらっしゃるわけなので、改めてまた更地からいくんじゃなく、市民会議でまとめられたご意見を土台としてこちらに出したほうがいいのではないかとということですね。

このスケジュールでいきますと、市民会議が2回あって、その後に環境審議会というプロセスを経ることになっているんですが、この資料では市民会議でどういうご議論があったのかというのがわからないので、ちょっと、市民会議でどういうご意見があったのかという、主な意見だけでもここに出していただいたほうが、並行状態で何か真っさらから始めているような感じがあるので、それでは市民会議が何のために開かれたということがわからないので、もう少しポイントだけでも環境審議会にちゃんと資料として反映していただいたほうがいいということですね。わかりました。

では、第2回以降では、市民会議でまとめられたご意見とかまとめとかをできるだけ出していただくということにさせていただきたいと思います。

そして、めざす環境像というのはあまりにも大きなテーマなんですけれども、市民会議のほうでそのような、非常にこれは大事なことであるし、継続して持ち続けるべき環境像なので、これでいいのではないかとということになったので、これでいいのではないかとという原案に対してご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副会長　もう市民の皆さんでよく考えられた上での話なので、あまり強くは意見はしないんですが、非常に叙情的に書かれていて、環境像というのと、例えばまちのイメージ、都市の将来像とか、いろんなものが入っているような気がいたしました。

例えば、「まちには人々がにこやかに集う」というのは、これを環境像というのかどうか。「人と人との思いやり」、これもそういう社会をつくるという意味ではいいんですけど、これも環境というのか。「古(いにしえ)に想いをはせ」というのも、これも、歴史を尊重してとか、そういうのを常に次の未来に引き継いでいくというのはわかるんですけど、それを環境像というのかというところを、じっと読んでみると、環境に対する間接的な重要性はよく述べられているとは思いますが、あまり

ストレートでないので、そこら辺が、ほかの「ストップ温暖化！」ようにストレートに温暖化防止というのを言っているのと比べると、少し表現が違うなと思っています。

ここで多分大事なのは、「水辺や里山は光に映え」というところですね。ここら辺は非常に環境を意識されているなと思うし、「地球のすべて」と書いていますが、地球の環境とかいうことを意識されていると思います。そこら辺は非常に具体性があると思いますが、あとのところについては非常に叙情的であると。もし短くするのであれば、そこら辺のところを削るということが考えられると思います。

以上です。

○会 長 非常にもやもやとしていたものをすごくストレートにぱっと言っていたので、ああそうかと私は思ったんですけども、ちょっと具体性に欠けて叙情的である、散文詩的な感じがあると。ただし、ここに表現されている思いというのはとてもよくわかるということですけども、ストレートに環境につながるようなキーワードに集約したほうがいいのではないかという、それもよくわかると。

これを読ませていただいたときには、ほんとうにこの思いというのがすごくよく伝わってくるんですけど、覚えられないというか、「ストップ温暖化！」みたいな感じでぱっとイメージできないというか、常に私たちの都市みたいな感じでイメージするとき、少し叙情的であるということはあると思うんですが、都市像ということで。

突然意見を求めて申しわけないですが、委員D、いかがでしょうか。

○委員D 私も、比較的最近といいますか、この1年ぐらいしか委員をやらせていただいていないので、ちょっとお伺いしたいんですけど、このいわばキャッチフレーズのようなものというのをどういう目的で書かれているか、そこだと思うんですよね。市民の方々がまさに思いを込めて何かのキャッチフレーズをつくるということであれば、あまりここで、これは環境に関係ある関係ないという議論をする必要はないような気もするんですね。他方、ちょっとほかの目的がもしあるのであればここで検討してもいいのかなと思うんですけども、このキャッチフレーズをつくるのがどんな目的なのか。人が覚えるといっても、市民の大半はほんとう

に覚えるかということ、その辺もどうかなという感じもするので、その辺の目的がまずはっきりすると、では、もう少し短くしようですか、あるいは副会長がおっしゃったように、環境に焦点を絞って短くしようとか、そういうことは出てくるんじゃないかと思います。それ以上の意見は、ちょっと今のところありませんけど。

○会 長 突然済みません。ほんとおっしゃるとおりですね。このめざす環境像を示す目的ですね。一般的には環境基本計画の場合は、市民で共有できるイメージとか目標ということになると思うんですが、共有できる目標を示すみたいことでよろしいでしょうか。事務局の考えはそうですか。

○事務局 A 方策については目的というのをもう少し明確にした上で、今、審議会委員の皆様からご意見いただいたことを、もう一度市民会議の中でやって、この文章につきましては、確かに先生方も認めていただいているように、いろんな方の思いが詰まっている非常にいい文章だとも思いますので、まるっきりなくしてしまうというのも事務局としてもちょっとつらいので、何か方策というのは検討してみたいと思いますので。

○会 長 やはり土台としては今までの分をずっと引き継いでいかないといけないので、全く壊してしまうというのもおかしいと思いますので、これを引き継ぎながら、もう少し手を加える必要があるかどうかということをもう一度練らせていただきまして、次回にそのことについて報告させていただくというか……。

○副会長 できれば、これはこれでおいて、もし何かキャッチフレーズ的につくるのであれば、これをもとに、もう少し短い文をつくってはどうかということなんですね。

○会 長 そうですね。これを消してしまうというのはおかしい話で、市民会議のほうでもこれを継続するというご意見だったわけですから、これはこれとしておいて、今までの「ストップ温暖化！」とか、地球温暖化の実行計画でもキャッチフレーズ的に、地球温暖化対策実行計画というのを「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」というふうにキャッチフレーズをつくったように、これはこれでおいて、これももう少しイメージしやすい短い言葉であらわしたキャッチフレーズ的なものを、どっちがサブになるかわからないですけども、サブタイトルの



ようにつくるというのも1つの案としていただきましたということで、よろしいでしょうか。そして、もう一度市民会議のほうに出していただいて、審議会のほうとしてはこういう意見があったということでお示しいただきまして、もう一回ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

では、めざす環境像につきまして、これぐらいにさせていただきます、次に、計画の基本理念につきまして、ご説明をお願いいたします。

○事務局 B それでは、計画の基本理念について、資料7に基づきまして説明させていただきます。

この計画の基本理念というものは、施策を実行していくために必要な、その計画の基本的な考え方を示したものです。事務局案として提出させていただいたものは、計画期間を10年としまして、長期総合計画のまちづくりの理念や、2つの個別計画との整合を図りつつ定めたものです。

現行の基本理念を、この資料の一番下に記載しております。これを少し見直して、「私たちは」という文言を文章の頭に挿入して、より能動的な文章とさせていただきます。

1番目は、「私たちはみんなで考え、行動し」、これに「活動の輪を広げていく」というワードを挿入しました。活動のネットワークを形成していくという観点を盛り込んで、このようにさせていただきます。

2番目につきましては、現行計画の基本理念の「環境に適合した」という表現が少しかたい印象がありましたので、「環境にやさしい暮らしと文化をはぐくむ」という表現に変更しております。

3番目につきましては、生物多様性あかし戦略にもあるように、今ある自然を未来の子供たちに引き継ぐという考え方をここに盛り込みました。「『明石らしさ』を将来世代に引き継ぐ」という表現としております。

事務局案としてはこの3つの案をご提案させていただきますけども、このことについて、もっとほかの観点が必要ではないか、あるいは別のふさわしい表現があれば、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。

これも基本理念につきましても、この冊子のほう、こちらの4ページ

に、第Ⅱ章 計画の基本理念として書かれておりました、現行では、今ごらんいただいている資料7の一番下のところに参考として書かれておりますように、現行計画の基本理念としては、「みんなで考え、行動する」、「環境に適合した生活と文化を将来世代にまで伝える」、「『明石らしさ』を創造し、生かす」というふうに上げられております。これにつきましても、市民会議のほうで先にご議論いただいているわけですね。では、その概要について、ちょっとお話しいただけますでしょうか。

○委員A これも積極的に「私たちは」というふうな、行動の中心というんですか、それをはっきり前に出そうと。それから、全体の文章として、後ろをどういうふうにするか、「これは広げていきます」とか、「はぐくんでいきます」とかいうような文体にしたということで、細かいところについては、これはなぜこういう、例えば「明石らしさ」といってるけども、それを我々が創造するのか、それともでき上がったものを受け継いでいくのかというふうな論議があったと思います。

○会長 ありがとうございます。市民会議さんのほうでは、結局、能動的な文章にしたほうがいいということと、「私たちは」という主語をちゃんと入れたほうがいいということで、主語を入れて、表現をより能動的なものにしたということですね。

まず、太い枠で囲った計画の基本理念（案）として上げられているこの3つで、何かこれからの環境基本計画として抜け落ちている要素がないか、このままでいいのかということにつきまして、ご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員D やはり、3月11日の東日本大震災を踏まえて、どこを変えるというアイデアはないですし、計画の基本理念としてはこのままでいいのかもしれないと思うんですけども、最終的に環境基本計画の文章ができたときに、そういった大震災ですとか、あるいは原発事故を踏まえて、より一層環境、あるいはエネルギーがこの計画の中にどれぐらい入れ込むべきかというのはちょっとよくわからないんですけども、その辺の、非常に大きな出来事があって、それに対してもしっかり対応しなければいけないという趣旨は少なくとも入っていないといけないんじゃないかと思っています。

○会 長 ありがとうございます。つまり、災害に対する何か手だてとかでしょうか。

○委員D そうですね。災害は多分この計画の範疇外だと思うので、例えば、エネルギーの話は中心に出てきているので、自給とまではなかなか難しいと思うんですが、なるべく再生可能エネルギーを入れるとか、そういったことも、具体的にこれまでなかったものを入れるというよりかは、トーンとして、やはりああいう大きな出来事があって、日本全国あるいは世界中に非常に大きな影響があったので、それなりの対応を明石市としても、あるいは明石市の市民としても、しっかりやるということを打ち出していかなければいけないんじゃないかなと個人的には思いますけどね。

○会 長 ありがとうございます。ふさわしいかどうかかわからないですが、持続可能とか何か、そういうふうなちょっと大きな言葉で示さないと、あまり具体的なことはちょっと……。

○委員D 具体的なことはあまりこの計画では書く必要はないような気もするんですが、要は、認識が多少やっぱり変わって、より環境をしっかり守らなきゃいけないんだよということが基本理念を読むとわかるような形が不可欠ではないかと思います。

○会 長 そうですね。あの大きな経験をやっぱり前向きに何か生かして、こちらのほうでも、その取り組みに結びつくような何か一言が必要なのではないかということですね。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員E 基本理念3つが上がっているんですけども、これ、環境の基本計画ということなんですけど、例えば1つ目とか3つ目とか、環境というイメージのものが浮かばないというか、何でもできる、例えば福祉であっても何でもいいんですけど、「みんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます」というのが、環境とどういう結びつきで語っておられるのかがあまり見えてこないのかなと。

それと、3番目の「明石らしさ」というのも、環境基本計画の中での明石らしさということであれば、もう少し具体的にどういうことが明石らしいということがわかるようにしないと、何かよくわからないように

と思いますが。

○会 長 ありがとうございます。ばくっとし過ぎて、環境との関連性がちょっと薄いということですね。

○委員 E そうですね。環境の基本計画でなくても、どこでも使えるような内容ですよ。

それと、先ほどの将来像ともかかわってくるんですけども、幾つかの基本理念があって、それを集約したようなものが将来像としてあるのかなと私は思っていたんですけども、議論として、最初に将来像というのはどうだということ聞かれて、その後で基本理念というのを議論するって、何か逆じゃないのかなと。

○会 長 ステップとしてね。具体的な、確かにここに、「基本理念は、施策を実現していくという実務的な視野で」というふうに、実務的が先に来ているのに、先に将来像のぼーんとしたのを議論して……。

○委員 E ですから、そのつくり方として、まず将来像みたいなものを決めておいて、それからどういう方針をつくるかというやり方をするのか、幾つかの基本的な方針があって、それを集約した形で将来像として最後にまとめるのか、2つやり方があると思うんですけども、今のやっているやり方でいうと、最初にキャッチフレーズを決めて、それからそれに基づく基本的な方針というか理念を決めようという進め方になっているんですけどもね。その逆というのも考えられると思うんです。

○会 長 わかりました。そして、先ほどおっしゃったご意見のように、環境との関係がもう少し具体的に関連性がわかるような表現にしたほうがいいのではないかと。わかりました。ご意見としていただいて、また検討させていただきます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 F 今、意見が出た内容とほぼ同じなところもあるんですけども、第三章の環境像というのは100年後を目指すということですが、この基本理念というのは10年を前提とするということで考えていくと、今のこちらの環境基本計画のII章、III章でいくと、10年の基本理念というのが先にあって、その後に100年の環境像というのがあるということで、やはり関係性としてはちょっと逆転しているんじゃないのかなというふ

うに思います。

そういったところで、やはり計画としてのイメージというのがまずあって、目指すべきものがあって、その上で理念であったり方針であったりというものがあるというような流れにされるほうがわかりやすいのではないかなというのが1つ思うところです。

それから、理念そのものについては、「環境にやさしい」という言葉は、私はどちらかと言うとちょっと抵抗がありまして、「環境調和型」とか、そういうふうな表現のほうがいいんじゃないかなと思ったり、それから「明石らしさ」というのも、今、この計画の基本理念の「明石らしさ」の説明の部分だと。その説明にやはり終始をしている形で、それをどう生かしていくのかみたいなことにはちょっと踏み込まれていないような印象がありますので、少しそういったところも書いていく必要があるのではないかなというふうに思うところです。

○会 長      ありがとうございます。やっぱりちょっと期間のステップが10年とか100年とか、そういう単位がぱーんとあちこち出てくるので、その順序を考えて、将来像を先にぱーんとやるのか、基本理念を先にやるのかという、その順序をもう少し考えたほうが良いということですね。

それともう1つは、「環境にやさしい」とか「明石らしさ」のような抽象的な表現を、もう少し具体的な言葉に場合によっては置きかえたほうが良いのではないかということですね。ご意見として、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。この基本理念の中で、欠けているというか、こういうふうなこと、先ほど委員Dさんからいただきました、非常に大きな災害の経験から何か学んだことを入れるような、それを挿入する必要があるのではないかというご意見をいただいたわけですが、ほかに何か。よろしいでしょうか。

では、これも非常に重要で大きなテーマですので、ここで、これを入れましょうとか、これをこう変えましょうとか、なかなかそういうわけにはいかないと思うんですが、ご意見に基づいて、さらに検討させていただきたいと思います。それでよろしいですね。

では、次に、施策の体系につきまして、説明をよろしく願いいたし

ます。

○事務局 B 施策の体系につきまして、資料 8 に基づいて説明させていただきます。

めざす環境像を実現するためには、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、環境リスクの少ない社会の実現が必要と考えます。低炭素社会実現を目指す計画として、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」があります。自然共生社会の実現に向かう計画として、「生物多様性あかし戦略」があります。循環型社会の形成に対応する計画として、明石市一般廃棄物処理基本計画があります。これらに環境リスクの少ない社会というものを実現させるための施策として、「公害のない社会」を施策として加えて、本計画の施策体系とすることを事務局として提案させていただきます。

これら 4 つを柱として施策の体系として定めて、それに基づく施策を実行していくということで考えておりますが、そのことにつきまして、ほかにも環境の分野で実現するべき分野があるのではないかとか、あるいは抜けている要素などないか、ご審議くださいますようお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。これにつきましても、市民会議のほうで先に議論されているわけですね。これについて、いかがだったでしょうか。

○委員 A これは、初めの環境基本計画の構成が低炭素社会、自然共生社会、それから循環型社会、この 3 つの個別計画がある、それをまとめて環境基本計画ができています。それじゃ、その中で何か足りないものがないかというふうなところで、環境リスクの少ない社会というものが出てきたんですけども、これも、「公害のない社会をめざす」ということは私はちょっとそぐわないんですけども、公害というのを 1 つのターゲットとしてとらえられているので、もうちょっと広いとらえ方があるんじゃないかなとは思っています。

○会 長 ありがとうございます。市民会議の議論に参加された方で、何かご意見ありますでしょうか。

つまり、市民会議のほうで、環境リスクの少ない社会というのを加えるべきだというご意見があったということですね。で、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会に、もう 1 つ、環境リスクの少ない社会という

のを加えるべきだということになって、この4つの柱になっているということですね。

先ほどの委員Aのご意見ですと、「公害のない社会」という言い方よりも、もう少し大きな、この下に書いてあります「安全安心なまちづくりをすすめる」という、そちらを先に持ってきたほうがいいのではないかと、そういうご意見ですね。

いかがでしょうか。まず、環境リスクの少ない社会というふうな、この意味合いの柱を加えるということについては、いかがでしょうか。

○委員B 先ほど、資料7で、基本理念のところ意見が出たんですけども、ずっと引きずっておりました、資料8のところに来て、実は3月11日のことが出てきたんです。今、我々は、環境の基本計画でいいのかなと、そんなことやっておいていいのかなというのが市民会議の大半で、審議会に一度聞いてもらおうかということになりました。というのは、一番下のこれは、「環境リスクの少ない社会」だけでも、「安心安全な社会あかしづくり」で公害を入れていたんですね。じゃ、震災はどうなるのということで、震災は環境かという問題にまで発展したんです。ここで相当時間をかけたんですね。

安心安全の話が出たら、あっちもこっちも安心安全、安心安全で、これ、ほとんど安心安全が出てくるんですね、第5次計画の中に。使い古しているんですよ、この言葉がね。結局は、「環境リスクの少ない社会」ということに落ちついたんだと思うんですね。

だから公害というのは、ここにも、当初の計画の中にもありますように、環境の中には公害というのを当然含むとなっているんですが、震災は含まないのかと。震災のことをどう生かしていくんだという意見が大半で、この基本計画の中に震災をどう織り込んだらいいんだろうなということを審議会の意見として求めてくださいと。事務局は言わなかったけども、私がこれを申し上げますという意見が出たんです。

できたら、この審議をする前に、審議会の皆さんは、先ほど委員Dはそうおっしゃったけども、どう織り込んだらいいんだろうかなと、いや、別のところで織り込んでくださいというのか、そういうことを少しご協議をいただきたいなと思います。

○会 長 震災の経験をこの基本計画の中にどう生かしていったらいいのかという、そのことですね。それはまた、例えば基本理念の中に体系の中に入れていくのか……。

○委員 B 入れるのか、体系に入れたほうがいいのかという、そこもわからないと。

○会 長 そうですね。確かに公害とは全然違いますよね。だから……。

○委員 B それは環境リスクじゃないです。

○会 長 どういう概念でまとめていったらいいのか、なかなか難しいところですね。

○委員 B だけど、この前もため池で3人、小学生が死んでいるんですよ。立て続けに明石は変なことが起こっているんです。ため池のあれも環境じゃないというけども、だけど、共生社会の中にはため池のことを書いてありますよね。

○会 長 ちょっと難しいところですね。いかがでしょうか。

審議会の委員として、そのことについてどのようにお考えなんですかということ、また急に突然お聞きしてもなかなか難しい問題なので、すぐにお返事いただくのは難しいかもわからないですけども、とにかく、多分もやもやしているものは、あれだけ大きなことを経験しながら、この環境基本計画の新しいものを今度つくっていくのに当たって、そういうようなことを全く入れないんですかということですよ。ああいうふうな経験によって、何か新しいこととか、そういうものにチャレンジするとか、こういうことを反省しないといけないとか、そういうふうな思いってすごくたくさんあったわけなんですけれども、今までのものを土台として引き継いでいくとしても、もう少し何か新しい概念とか新しい柱をつくったほうがいいのではないかと。それを基本理念の中に入れるのか、まず施策の体系の中に入れるのかということがありますし、また、入れるにしてもどういうふうに入れていくのかはなかなか難しいところなんですけども、いかがでしょうか。何かご意見。

○委員 D お手持ちの前回の環境基本計画の2ページに、1.2.1で、対象とする環境項目というのがありますよね。基本的にはこの環境項目を対象とするということが、この計画の趣旨じゃないかと思うんですよ。もちろ



ん、他方、市民の方々から見れば、あらゆるものが環境であって、安心安全というのは守らなければいけないということは当然のことだと思います。

ただ、そう考えると、すべての計画にいろいろなものをたくさん織り込まなきゃいけないということになると、逆にこの計画としての意味がなくなってしまう可能性もあると思いますので、そういう意味では、まさにこの基本理念ですとか、その前のキャッチフレーズも含めて、そういうところでは非常に大枠では広い意味で、それこそ災害みたいなものも含めて、あるべき環境像というのは打ち出していいと思うんですけども、具体的に、では施策とどういうふうにつながるかという部分では、ある程度事務局のほうで仕分けもしていただいて、ほんとうの災害対策って、やっぱり災害の計画もおそらくあると思うんですね。ですから、そちらのほうにある程度お任せするような形、そういったものを仕分けを事務局のほうでしていただいて、まさにここに書いてある環境項目、これはおそらく法律か条例か何かに基づいてある程度設定されているんじゃないかと想像しますけども、これについてより深い議論をするべきだというふうに、私は個人的には考えます。

○会 長      ということは、委員Dのご意見では、施策の体系については行政の範囲なので、行政のほうで、より具体的な施策と結びつけていろいろ仕分けしてお考えいただいて、先ほど委員Bのご意見の、あの経験をどう生かすかということは、例えば基本理念とかめざす環境像の中に入れるべきだということでしょうか。

○委員D      基本的にはそういうことですね。

市民会議のほうから出していただいているように、環境リスクの少ない社会、これはまさに入れるべきだとは私も思うんですけども、環境リスクってあらゆる環境リスクが考えられるので、そのうちどこの部分は環境基本計画でより検討すべきかという部分は少し事務局のほうで仕分けしていただいて、その中に多分、資源・エネルギーみたいなもので非常に重要になり、かつ、この計画でもまさに主な対象としているところなので、検討が必要であるということになるかと思います。

ほか、対象とするしないというのは、もちろん事務局だけで考えてい

るわけではないんですが、計画の体系との関係も含めて仕分けをしていただいて、この計画が対象とする主なものについて議論をここでより深めるということが、多分大切なのではないかなというふうに思います。

○会 長      ありがとうございます。

先ほどの45の取り組みとかリーディングプロジェクトがありまして、基本計画のいろいろな施策というのは実際の行政でされるものと結びついていくわけなんですけれども、委員Dのおっしゃったように、例えば施策の体系で環境リスクの少ない社会というのを入れたときに、それと実際の施策と、じゃ、どこがどう担当して何をやるのかということは、ある程度結びつくわけですよ。

ですから、体系の具体的なことにつきましては事務局のほうで仕分けしていただいて、どういうふうに結びつくのかというのを関連づけをしていただいてご検討いただくとして、とにかく、先ほどの委員Bと委員Dのご意見でも、それから委員Aのご意見でも、環境リスクの少ない社会という意味合いのことを体系に入れることは妥当だと考えてよろしいでしょうか。

それと、今ここですぐ結論というわけにはいかないと思うんですが、公害のない社会というのと安全安心と、これはどっちを先に持ってきたほうがいいのかということなんですけど、確かに現行の環境基本計画では、2ページのところに、1.2.1で対象とする環境項目というのがあって、大気、水質、典型7公害とか資源・エネルギー、緑、水辺とかというのがあると。この環境項目の中には環境リスクはなかなか入れにくいですよ。だから、新たにまた加えた上で、環境リスクの少ない社会みたいなものを加えるということになるのではないかと思うんですが。

私の個人的な意見なんですけど、今見ていただいている資料8の施策の体系で、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会というのがあって、そこに環境リスクの少ない社会というのは、非常にネガティブな言い方というか、ベクトルがちょっと逆な感じがしますので、私はここに「安全安心なまちづくり」みたいなものを先に持ってくるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。「安全安心なまちづくり」というのを先に持ってきて、その後に「環境リスクの少ない社会」とか「公害の

ない社会をめざす」とか、そういうことが後ろのほうにくっついてきたほうが、よりレベルがそろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 B      そうだったんです。それを引っくり返したんです。

○会 長      では、今、多数の委員の皆様から「安全安心な」のほうを先に持ってくるべきだというご意見があったと思いますので、これも今すぐに決めるというわけにはいかないでしょうけど、「安全安心な」のほうを前に持ってきて、より強調したほうがいいのではないかということによろしいでしょうか。それにつきまして、何かご意見ありますでしょうか。いかがでしょうか、副会長。

○副会長      そのほうがいいと思います。

     ちょっと一言だけよろしいですか。議論を聞いていて思ったんですけど、低炭素、それから自然共生、循環型社会というのは、今現在の目指すべき持続可能な社会の具体的な3つの柱になっておりますが、これは、もう公害というのが既に問題が解決されて形骸化しているような社会において、環境の目がこっちに行っているということだと思いませんか。もともと1960年代ぐらいの公害の問題があって、それを解決していったときに、結局、身近な問題が最後に残って、地球規模の問題とかこういう問題ですね。

     ここで公害の問題というのを新たに出してこられたということは、常にそういうことを意識しておかんとあかんよと、入れておかないといけないと。もともと環境の問題はここから発生したようなところがあるので、衛生の問題、環境の問題というふうになってきているんですが、そういう意味では、そういうところをちゃんと残しておくという点では、一番前に持ってきて、常に公害についてはウォッチして、地域の汚染が発生しないようにということで、これはやはり根幹の問題として常にあるんだなというふうに思っています。こういうのがちゃんと保障されている上で、低炭素の問題とか自然共生、循環型という問題が出てくるんだなというふうに思っています。

     さらに、緊急事態というか、災害とか、そういう全く通常とは異なる状態に陥ったときに、それに対しても対処していけるような準備はしておきますというようなことを書くのであれば、それが最後のほうに来る

のかなど。

ですから、一番最初におっしゃった安全安心という、これは公害のときからずっと続いてきている、常にそこは最低限確保されないといけない問題があって、それから持続可能な社会としてこの3つがあって、最後に、大震災のような災害が起こったときにも環境のことについては常に検討して対応しますという、そういう順番がいいのではないかというふうに思いました。

○会 長      ありがとうございます。そうしますと、かなり立体的な構造になるというか、公害のない社会というの一番基盤のところ最低限必要なこととして支えていて、そのうえに低炭素、自然共生、循環型社会というのが乗っかっていて、その上というか下というか、もう1つの方向として、災害などのあったときでも環境を守れるようなという方向を1つ示しておく必要があるということですね。そうすると、1、2、3、4というふうな感じじゃなく、少し立体的な感じになってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 B      それはいいですね。

○会 長      よろしいですか。

公害につきましては、用語としては使い古されたというふうな感じがあると思うんですが、この環境基本計画でも非常に基本的なこととして上げてきたわけですし、なくなったわけではないし、それが出ないように非常に努力してきたわけですので、それはやはり土台としてちゃんと守り続けると。それはやっぱり、なくなって地球環境問題になってきたというわけではないですね。ですから、それは土台としてずっと生き続けていると。その上により前向きな対策が乗っかってきて、さらに、この前の大災害の経験を生かして、そういうことも含めて環境の計画を考えていけるように、という意味のことをさらにもう少し加えたほうがいいということによろしいですね。

非常にまとめたご意見をいただいたわけですが、いかがでしょうか。もとの環境基本計画とかこういうのを読み込んでいないと、なかなか意見を言いにくい。あまりにも重要かつ根幹のテーマについて、いかがですかと急に言ったって、なかなか答えにくい問題だとは思いますが、

いただきました貴重なご意見をそれぞれ検討いたしまして、また次につなげていきたいと思うんですが、急に伺ってもお答えいただけないかもしれないんですが、きょうご発言いただけなかった委員の皆様から、何か一言でもいただけたらと思うんですが、全体に関して、いかがでしょうか。もしよろしければ、委員G、何か。急に言われても困りますよね。済みません。

○委員G　ここに上がってきている内容は、明石市民の皆さんの思いというか、そういうものが反映されているということで、基本的にはそういったものを尊重しながらやっていけばいいのかなというふうに思います。

ただ、できるだけ後の施策が具体的になるように、明石市民の皆さんが持っているイメージなり思っておられることなりをできるだけ具体的に我々としては酌めたら、そういうのが後々に具体的な施策に反映されるのかなと思いますので、そういった面からも、できれば事務局のほうからもお示しをいただけたらなというふうに思います。

○会　長　ありがとうございます。

委員H、いかがでしょうか。

○委員H　委員Hでございます。私も皆さんのご意見をいろいろ聞いていますと、先ほどの施策の体系等とも、皆さんからのいろいろな意見の中で整理されてきたのかなという気はします。

この基本計画の改定版という冊子がございますので、そういったところに、今、それぞれめざす環境像とか、ワードの関係とか、それとか時間軸、10年、100年、自然共生の場合でしたら数十年単位といった、時間軸にばらつきが出てくるのかなと。そこら辺も少し整理する必要があるのかなという気はしますけども、この計画の中で、いろいろワードとかいうのはたくさん出てくるのかなと思いますので、そこら辺をもう少し吸い上げていって、市民の皆さんの意見を反映された内容ということとしていけばいいのかなという気がいたしました。

○会　長　ありがとうございます。確かに、ちょっと時間軸のばらつきがありますよね。あっち行ったりこっち行ったりというのがあるということはありませんね。

それでは、ご意見をいただけなかった委員I、いかがでしょうか。

○委員 I      私も、これ、よく読んでいないというか、理解していないんですけども、市民会議で議論されているということですので、実行するのは当然、事業者もそうですし、行政もそうでしょうけども、一番多い市民の方々がやられるという形になろうかと思っておりますので、市民会議で議論している、当初一番最初に出たと思うんですけども、流れでこういうふうに出たからここに審議会に上げていますというような、そういう説明のほうをしていただければ、我々のほうも議論というか、そういうことがもっとできるのかなということで、次回のときは、これをいただきましたので、よく読み込んで勉強してきたいなというふうに思います。

以上です。

○会 長      ありがとうございます。急に申しわけありません。

今いただきました委員の皆様方からのご意見でも、この審議のステップとして、市民会議で原案をつくっていただくというふうにかかれていながらもかかわらず、きょうでも、市民会議の議論の内容というのが全くない中で結果だけがぽんと出てきているので、次回からは市民会議のご意見はどうであったかということをお示しいただいたほうが、こちらも議論しやすいということがありますので、すべてを書くのはなかなか量が膨大になると思いますので、まとめとして審議会にもご提示いただけたらと思います。それはよろしいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

○委員 C      先ほど来、環境像であるとか基本理念とか体系とか体系図とかいうのが出てきているんですが、ほかの神戸市とかいろんなところで、これを1つにまとめた図であらわしたのがあると思うんですね。それはぜひつつ事務局のほうでたたき台みたいなものをつくっていただきたいなと。きょういろいろ意見があった中で、キーワードをそれに散りばめて、全体がこうだよと、後々これができた時点でまたパブコメとかいうこともやりますので、経緯をわかっている者しかわからないでは困るので、やはり初めて見た人でも非常にわかりやすいと、ああ、こういうことを目指しているんだなというのがわかるような図を今の中に、やっぱり一番根源に係るところですから、それをあわせて表をつくっていただきたいなと思います。

○会 長      ありがとうございます。確かに、めざす環境像とか施策の体系とか基本的な考え方とかがどういう関係になっていてというふうな図がないと、なかなかわかりにくいですね。

そして、先ほどの副会長のご意見でも、施策の体系につきましても、番号で羅列するだけじゃなく、もう少し立体的な図にしたほうがわかりやすいということがありますので、ぜひこのような、非常に重要なことばかりが出てきているわけなんですけど、順序とか、どういう関係になっているのかということが一目でわかるような図で示してほしいということですね。確かに。

○副会長      今、委員Cがおっしゃった、図でかくということなんですけど、めざす環境像から始まって、それから具体的な施策にどんどんブレークダウンしていくまでの関係が、その中で反映されていないといけないと思うんですね。

ちょっとお聞きしたいのは、計画の中の5ページにあります「めざす環境像」の下に、4つの方針というのがあるんですね。今回、その4つの方針をどうするのかという議論がなかったのかということです。先ほど、計画の基本理念のところ、「10年間の基本理念を定めます」というふうに書いてあるんですけど、実際の中身は、10年間にどういう基本理念でやっていこうというよりも、もっと長期にわたってこういう姿勢で計画を立てますというお話であって、あまり具体的な施策に結ぶ、中間的な基本理念ではないというふうに思われるんです。

それよりも、環境像があって、その下に4つの方針とかいうのがあって、その次にさっきの施策の体系というのがあるって、そういう順番でだんだんと詳しくなって、そしてすそ野も広がっていくというような関係で計画全体をあらわしたほうがいいんじゃないかと。

もう一回言いますと、めざす環境像という文章があって、それをその文章の中のそれぞれがどういう方針で政策に結びついていくのかという、その方針というのをきっちりと書いて、4つ書いてありますけど、それがめざす環境像の文章と対応していないといけないということですね。その方針の次に、先ほど議論された施策の体系ということで、安全安心があったり、低炭素とかそういういろんな具体的な施策のグループがあ

って、今度それに対応していかないといけないということで、そういう構造図がかけるようなものを考えていただきたいと思います。

○会 長 ありがとうございます。確かに、きょう、めざす環境像の中の方針についての話がなかったわけですので、これがテーマに上がっていませんでしたので、もう少し構造がはっきりわかるような図のもとに、もう少し具体的に議論したほうが良いということですね。順序とか構造とか、重要度のレベルがよくわからないまま混同されてというテーマになってしまいましたので、次回にはもう少しその辺を整理して出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そして、このリーディングプロジェクトとか45の取り組みとの関係がまた難しくなってくるわけなんですけど、きょうの段階では一応ご報告、進捗状況の報告をしていただいたということで、これらにつきましても、構造図とどういうふうに結びついていて、今後どういうふうにしていくのかということにつきましても、また次回にでもテーマにさせていただきます。

では、議事につきまして以上までにさせていただきます、その他としまして、よろしく願いいたします。

○事務局 B 次回の審議会を8月30日に予定しております。委員の皆様におかれましては、暑い中、また期間が短い中ではありますけども、ご足労いただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

次回の審議会の議題ですけども、説明の中でも申しましたように、推進体制案、骨子案についてをお示しさせていただき予定となっております。また、きょうたくさん意見をいただきまして、それを反映させた内容につきましてもご確認いただきたいと思いますので、できるだけ早く資料を作成して皆様のもとへ送付いたしましたと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。

では、ほかによろしいでしょうか。何かございませんでしょうか。

では、何もないようでしたら、これで本審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午前11時38分)